

報道各位

平成 19 年 4 月 2 日
沖縄電力株式会社

電子データ記憶媒体（USB メモリ）の紛失について

平成 19 年 3 月 27 日（火）、当社と土地の賃貸借契約を締結された地権者及びこれから当社が土地の賃貸借契約を締結したいと考えている地権者の住所や氏名などが入った電子データ記憶媒体（Universal Serial Bus メモリ 以下 USB と記す）が紛失していることが発覚致しました。

この USB には 917 件の個人情報（地権者の住所、氏名、当社が賃借している土地の面積等）が含まれており、関係する地権者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけ致しましたことについて、心よりお詫び申し上げます。

なお、詳細は次のとおりです。

1. 紛失が発覚した日
平成 19 年 3 月 27 日（火）午前
2. 紛失物
USB（1 個）
3. 紛失した個人情報の件数
917 件
4. USB に記録されている個人情報の内容
 - （1）既に当社と土地の賃貸借契約を締結された地権者の住所、氏名
 - （2）今後、当社が土地の賃貸借契約を締結したいと考えている地権者の住所、氏名
 - （3）当社が賃借している若しくは今後賃借しようと考えている土地の地番、地目、面積
 - （4）賃貸借契約締結に至るまでの主な交渉経緯
 - （5）最終交渉日
5. 紛失に至るまでの経緯
3 月 1 日（午前） 当社から業務委託先職員へ USB を手渡した。業務委託先職員は自社へ戻り、USB を業務委託先担当者の机の上へ

置いた。(担当者が席を外していたため)

3月27日(午前) 当社担当者は業務委託先担当者から、USBを受け取りたいと連絡を受けたが、3月1日以降業務委託先からUSBの返却は無いと伝え、その後両担当でUSBを探索。

3月30日16:50頃 両社の担当者がそれぞれの上長へUSBの紛失を報告。

3月27日以降、引き続き両社においてUSBを探索しておりますが、発見には至っておりません。なお、本日弊社は浦添警察署に紛失届を提出しました。現在のところ情報流出による被害の申し出はありません。

6. 今後の対応

現在、関係する地権者の皆さまに対して電話により謝罪をさせて頂いているところですが、これと並行して本日中に関係する地権者の皆さまにお詫びの書状をお送りするとともに、地権者の皆さまからのお問い合わせに対してはきちんとご説明できるよう社内体制を構築して参ります。

また、今後同様な事態の再発防止に向けて以下の取り組みを順次実施して参ります。

- (1) 当社と業務委託先との間で行われるデータのやりとりの回数を月1回から年2回へ減らし、担当者間で直接受け渡す。
- (2) USBを取り扱う担当者を明確にする。
- (3) USBにパスワードを設定し第三者が容易に閲覧できないようにする。
- (4) 最終的にはシステム開発により、両社間のデータのやりとり方法を「記憶媒体を介したやりとり」から「通信回線を利用した直接的なやりとり」の方式に改善する。

以 上